

「公社」概念と経営政策論

—— 山本安次郎 経営学説 再論：
その経営未来規範像の歴史的起源 ——

斐 富 吉

目 次

I はじめに —山本学説の「公社」 企業概念—	IV 「公社」概念の創設
II 作田哲学と西田哲学	V 山本学説の再検討と再批判
III 作田哲学の「公社」概念	VI むすび —経営学と規範問題—

本稿は、筆者の『日本経営学説研究——規範学説の解明——』第2部「日本経営学との対話」の第4章を構成する論稿である点を、断っておきたい。筆者の上の研究内容については、同名の以下の拙稿を参照されたい。拙稿「日本経営学説研究——規範学説の解明——」, 札幌商科大学『論集』第26号<商経編>昭和55年3月。

また、同稿で第2部第7章に収められる予定であった別稿「日本規範学説の特質——経営未来観：山本、山城、栗田学説の共通性について——」は、本稿「『公社』概念と経営政策論」よりも早く公表された論文である〔1980年11月〕ことを付記しておく。このことをなぜ記しておく必要があるかは、本稿の結末を読んでもらえば、ただちに諒解されるところと考えている。

I はじめに

—山本学説の「公社」企業概念—

本稿の筆者は、自己の経営学研究におけるひとつの重要課題として、とくに日本の経営学説の解明に努力を傾注しているつもりのものである。筆者のこの日本経営学説に関する考究は、一般に「批判(的)経営学」と呼称されるマルクス主義経営学に対抗する勢力を形成し、一応は「体制派経営学」ないし「近(現)代経営学」とでも名づけたらよいであろう諸理論学説の一群を形作っている経営学陣営のうち、さらに特定して「規範学説」と名称をつけられてよいはずの日本のいくつかの経営学説を批判的に吟味、検討するところにある¹⁾。この日本経営学説研究の一環として、その好個の学問的な対象にとりあげたひとつの経営理論が山本安次郎の経営学説=「行為的主体存在論」であった。山本学説に関しては、これを筆者が比較的早くから研究題材にしてきたという事情があったり、また山本から直接「反論」論稿をもらおうといった幸

運もあつたりした関係上、関連論稿を数篇にわたってものにしてきている²⁾。

山本安次郎は自説が単純に「規範学説(派)」「規範論」とされては困る、どうしてそのような見方が成立つのか知りたいと反撥を示している。これは大学院時代に山本を師と仰いだ片岡信之の山本学説に対する分析・解釈と筆者のそれを含めていわれる反駁である。山本は自分の経営学の考え方、大綱についてこう説明する。広義の経営学は時の構造(過去・現在・未来)から認識帰趨に従って、歴史、理論、政策に分けられる。さらに経営政策即規範論の現実的必要と存立の可能を説くが、狭義の経営学は実践理論科学説をとるという³⁾。山本学説を総体的に究明した論者は、今のところまだ片岡と筆者しかみられない様子だが、この2名がそろって山本の経営理論の特質を「規範論」(「規範学説」→「規範学派」)なりという具合に論結するのはけっして偶然の一致ではないはずである。山本が学問上、個人的にかくありたいとする念願や意向とは別に、その学説理論が人に読まれる段になると、また学説研究の俎上にのぼらされるときになると、山本学説は「規範学説」←「規範論」であり、そうなると論定させるほかない全体的特質を内有するのである。筆者が山本「経営学説を執拗に追究し」⁴⁾(山本の言)てきたのは、この問題意識の基盤においてであった。

したがって本稿は、なにゆえ山本学説が「規範学説」として把持されなければならないのか、山本がいう「広義の経営学」における「経営政策即規範論の現実的必要と存立の可能性」と「狭義の経営学」=「実践理論科学」説の理論的な関連をにらみあわせながら、その発想源泉として始源的な位置を占める「公社」企業概念を中心に解明を行ないたい。問題の焦点は山本の「狭義の経営学」=「実践理論科学」の理論的見地が「広義の経営学」=「経営政策即規範論」と交わるにいたると、山本の意図をはるかにこえて結局後者の方に傾斜し、吸引されるという特性を、過度に肥大して示していることにある。山本学説の「経営政策」論展開において目玉となるべき「公社」企業概念は、山本の経営学的論攻が「広義の経営学」から「狭義の経営学」の分野にすすむにつれ、山本理論が当初もっていた意図に反して、その学説の本来所持する「規範論」的色調をいっそう強め、深化させる結果にいたるという事実を、索出する鍵になることを指摘しておきたい。もっとも山本において「広義の経営学」と「狭義の経営学」の区別は、他者に対しそれほど鮮明にはなっていない点を、あわせて指摘しておく。

注

- 1) 筆者の日本経営学説研究の一区切りは、拙著『日本の経営学』(河西、昭和52年)である。さらに本書の全面的な新改訂を企画している段階にある。その体系内容については拙稿(「日本経営学説研究」、札幌商科大学『論集』第26号<商経編>昭和55年3月)に示してある。参照を乞いたい。
- 2) 以下の諸論稿が山本学説関係のものである。
 - ① 「日本経営学説の解明—山本安次郎教授の経営学説—」、中央大学大学院『研究年報』第2号昭和48年3月。拙著『日本の経営学』第2章に収録。
 - ② 「西田哲学と日本の経営学説—山本安次郎教授の経営学説(続)—」、財団法人朝鮮奨学会『学術論文集』第3集昭和48年11月。『日本の経営学』第3章。

- ③ 「書評 山本安次郎『経営学研究方法論』, 札幌商科大学・札幌短期大学『論集』第17号昭和51年5月。
- ④ 「《山本安次郎『日本経営学五十年一回顧と展望』》に関する書評的覚書, 同『論集』第21号昭和52年11月。
- ⑤ 「経営学と『行為的主体存在論』—山本安次郎教授の『反論』を考へる—, 同『論集』第25号〈商経編〉昭和54年10月。

また、山本の筆者に対する「反論」・反批判論稿はつぎのものである。山本安次郎「経営学と哲学との関連について—斐教授の批判に答へる—, 亜細亜大学『経営論集』第14巻第2号昭和53年3月。以下山本「関連・批判」と略記。

3) 山本「関連・批判」184頁, 注9。

4) 同稿, 159頁。

Ⅱ 作田哲学と西田哲学

山本安次郎の経営学は「行為的主体存在論」という西田哲学の「論理性」にのり、それを活用した理論構築と内容体系化を試図している。それと同時に山本学説は「実践理論科学」的な学問志向において、経営(学)哲学としての西田哲学への依拠とその利用をはかったうえで、作田荘一の提唱になる「公社」企業概念を、自己における経営学の経営政策(論)上の具体的な「規範論」の根拠として導入し、標榜する。こうして山本は自己の経営学説である「行為的主体存在論」の「実践理論科学」性を具現化し、また強化せしめようとしている。山本の経営理論は「行為的主体存在論」の旗印のもとに「狭義の経営学」=「実践理論科学」と「広義の経営学」=「経営政策即規範論」を包摂しようとする関係〔歴史-理論-政策の統一的・総合的把握〕にあるとみてよいかも知れない。山本は自己の主張する「本格的な経営学」理解の要諦となり、これを可能ならしめるものが作田哲学と、また西田哲学であり、とくにそれは経営哲学としての西田哲学であるとする¹⁾。本点は山本の業績文献中の随所でたえず復唱されている。

しかし問題は、山本のいう歴史-理論-政策〔←過去・現在・未来〕の時系列的な相互の構造関連において、山本の学説理論が生きぬいてきた時々の過去〔歴史〕にいかにかかわりを持ち、それぞれの時点における現在〔理論〕をどのように構想し、そのうえで未来〔政策〕を展望し、模索する態度はどうあったのかを詮議するにいたるとき、山本が自説の主張どおりにはたして本質的に沈潜した理論展開を行ないえてきたのか、という疑問が検討を要する重大論点として指摘されなくてはなるまい。詳しい議論は筆者の別稿「経営学と『行為的主体存在論』—山本安次郎教授の『反論』を考へる—²⁾」の参照を願いたい。問題の核心は山本が社会学者として自己の理論構想を、自分のおかれてきた歴史的事情下において形成し、それを経営政策(論)的に現実の経営のあり方=未来にさしむけられるべき「規範的経営像」として提唱した事実にある。山本の「公社」企業という経営規範は過去において一度は完全な破綻を体験した、換言するな

ら破産宣告を受けた「経営政策(論)」的な主唱であり、垂範であった。その決定的契機は日本の敗戦である。これを山本が自己の経営学説との関連において、社会学者として実存的な哲学的再考の問題次元にかぎらず、経営学上の学問的な内省をうながす歴史的出来事・要因としてまったく認識していない点に、筆者は山本の科学者・学者としての不徹底性と無節操性の伏在を看取するのである。あの時にだめなら、今度はこの時に、あそこでだめであれば、今度はこちらで、というふうに自分の経営未来規範像をむやみやたらとあちこちにあてはめ、思想史(論)的に問題にしてみた場合、過去→現在→未来にまたがる山本自身の学説理論の歴史的一貫性や理論的徹底性は、いったいどうなっているのかと問わねばならないほど、相互の脈絡がどうしても首尾一貫して読みとれないという軌跡を残している。

こうした山本学説の理論的にかかえこんでいる思想的・哲学的・科学的な、総じていえば学問的な課題は、もとより山本自身は、ほとんどといっていいほどに察知も感得もしていない問題対象であるが、もとはというなら、山本の経営理論が経営学的な直接の課題を政策(論)的に「公社」企業の実現に設定し、またさらにそのさいの方法論的な基礎づけの論理を西田哲学によった、という点に淵源するといつてよい。「公社」企業概念は、作田荘一の哲学と根本的に相通じており、山本が作田哲学から啓示を受け、自己の経営未来規範像として認識目的の頂上にすえている《先験的当為》の性格をもつ。すでに筆者は自分のいくつかの論稿において、西田哲学の「行為的主体存在論」(山本の把握表現による)と山本学説の理論的関連問題を考究してきたので、本稿では山本が経営政策(論)的な経営概念として作田哲学から教示されたという「公社」企業概念を究明し、この作業との関係において山本の理論をさらに検討したく考えている。こうした仕事はいいかえれば、山本学説が政策論即規範論の圏内をはるかにぬけ出て、その理論全体が「規範論」そのものの陥穽に落ちこんでいく特質を体内に具有せざるをえない実態を明らかにすることになる。

山本学説の理論特質を解明するにあたっては「西田哲学」との関係がきわめて重要であることを特記しておき、これに加えて作田哲学が構想し提示していた「公社」企業概念が、山本理論にとっていかに重要な規範論的発想源泉であるかも指摘しておく必要がある。本節では以下の論及において山本自身が述べる「公社」企業という経営概念の重要性を聞くことにしたい。

まず山本は『公社企業と現代経営学』(康德8年[昭和16年]9月)のなかでこういう。企業の現代的形態としての「公社」の問題はわれわれの経営学にとってまさにひとつの試金石たるを思わしめるものがある³⁾。歴史的現実における危機を国家的根源的危機と自覚し、かかる危機を媒介に近代的企業の公社企業への現代的転換を根拠づけ、同時に近代経営学の現代的転換を試みんとする⁴⁾。私[山本]のかかる根本問題を一挙に解決に導いたものは作田先生の「公社問題」であり⁵⁾、これによって「知識の立場」から「行為の立場」への転換も可能となる⁶⁾。私は

作田先生の思想を理解するのに「西田哲学」と「田辺哲学」を媒介とせざるをえなかった⁷⁾。学界における一兵卒として、日章旗の下に作田先生の思想を真に理解したいと願うのみである⁸⁾。作田先生の学問論とくにその根柢たる国家観、世界観に負うものとなることを表明せねばならない⁹⁾。ここまでの山本の作田哲学に関する発言を聞いて、筆者は山本に問いたいことがある。作田の国家観、世界観は、今日われわれが生きている状況にはたして妥当するか、適用できるか、いいおせば、その再評価＝見直しが要請されていないか、という問いである。この点に関する思想的再問の姿勢は山本には皆無であると断言してよい。戦時体制下あるいはそれ以降の日本国家学のもとにおいて発想の源泉を入手しえたという山本学説の特殊事情は、山本の立場の本質的立脚点を逆に教えている。

山本の見解にもどりさらに聞こう。山本が現在も基本的に継続して保持する経営学観はつぎのようなものである。日本経営学会編『利潤統制』〔経営学論集第15集〕（昭和16年11月）に寄せられた山本稿「公社問題と経営学」における発言である。

経営学の……転換は現実に於ける危機の自覚、従って危機の克服といふ現代的任務の自覚を媒介とすることによってのみ可能となる。……危機は東亜の課題と経済力の矛盾、統制経済の矛盾的性格に現はれ、その克服の道は計画経済に外ならないから、経営学の現代的任務はこの計画経済に於ける再生産の担当者としての現代的企業の形成理論を基礎づけるにあるといはねばならない。

計画経済的再生産の担当者としての現代的企業は公私企業の混合ではなしに、その止揚的統一としての公社企業たる外はない。従って現代経営学は具体的には公社経営論として公社企業の形成理論乃至経営理論として自らを形成するの外はあり得ない¹⁰⁾。

山本の『経営管理論』（初版昭和29年、増訂版昭和38年）『経営学要論』（初版昭和39年、増補版昭和41年）『経営学の基礎理論』（昭和42年）の三著では、「公社問題」に関してとりたてて注目すべき発言はなく、ただ若干の関連叙述がみられる程度である。『経営学本質論』（初版昭和36年）において山本はこう書いている。上田貞次郎はすでに古く経営学を「経営の学、事業の学」とするのが通説であるとし、作田荘一もこれを「経済事業の経営」の学とした。山本はこれをいっそう深く掘り下げて考えてみたいという¹¹⁾。またこうも記している。経営哲学は経営存在の哲学（経営観、経営倫理など、要するに「経営の道」〔作田荘一〕を問題とする——存在哲学）と経営学の哲学（経営学の認識の根柢を問題とする——知識哲学）とに分かれる、と¹²⁾。ここで山本がいう「経営の道」〔作田荘一〕のたどりつくべき先が、発生的には作田自身が先に提唱していた「公社」企業という政策（論）的認識目標にほかならない。

さらに山本は「公社の本質と経営原理」（昭和41年1月）という論稿においてこう主張する。われわれは経営学理論の立場から本格的な公社の本質を明らかにし、その経営原理を考察したのである¹³⁾。公社の本質は事業自治体として事業経営に徹するところにある。これをほかにして公社はない¹⁴⁾。要するに公社の経営性が確立されねばならない¹⁵⁾。今日よく問題にせられる現代の経営理念の問題は、結局公社経営の原理の問題に帰着する。公社経営の原理は今日で

は現代経営原理そのものである¹⁶⁾。もっとも大切なことは公社の本質の究明であり、かかる観点からする公社経営の原理の確立であろう。山本が知るかぎりでは、公社を会社との対応において新しい企業形態として構想し、詳細に規定したのは作田荘一であった¹⁷⁾。ここに日本における公社思想の源流をみることができるという¹⁸⁾。

以上の山本の主張は、戦前・戦中・戦後をとおしてそれなりに一応は一貫する見解であるが、この点について別途、山本はこういう。当時〔昭和15年以降の持論形成の時期〕とは時勢が異なり、国家構造が変わり、経済環境を異にする今日〔昭和41年の時点での話〕、これをそのまま主張しえないけれども、公社理論という点からみれば、その本質的部分は妥当性をもつ。思うに戦時経済というような非常時は単なる例外と考えられやすいけれども、それゆえにこそかえって事象の本質を明確にするといえる¹⁹⁾。制度としては普遍妥当性をもつにしても、その内容は歴史的に変化する特殊事情によって変更をみることは、すべての制度に共通するところである²⁰⁾。

筆者はこのような山本の見解に対して根源的な疑問を提起してきた者である。公社理論の本質的部分の妥当性は戦時経済という非常時においてかえって端的に把握されたものゆえ、事象の本質を明確にしうるといふ山本の主張については、その本質的部分は歴史的特殊事情との緊密な関連性においてのみ普遍妥当性をもちうるにすぎないものであり、山本が関連する歴史的变化の本質的変更を根元からくみとっているそれではないと批判しておこう。山本が「公社」企業という経営概念に対して与える経営原理としての超歴史的妥当性の根拠は、山本自身の発言＝観念による措定そのもの以外、どこをみてもなにも見出しえない。山本において理論と現実の緊張・対峙関係は学問的課題として第二義的意義と役割しかもちえていない。「公社」企業概念が時代の激変を通じていともたやすくいつでも本質的に普遍妥当するなど、規範的な当為先験性一辺倒の理論の立場に立っていることは誰にでも簡単になしうるわざである。山本がとくにそうできるというのは、現実遊離の「規範論」→「規範学説」の観念的視野の方から現実問題に接近するためである。「公社」企業という経営未来規範像が経営政策(論)的にいつも時代を超越して有効だと発言してはばかりところを知らない山本の立場を筆者は疑う。山本の主張をして他者に十分に納得せしめるような学問的科学的論拠を提供しえないかぎりそういたい。事実はむしろその逆を示す多くの例を山本理論に明示しているのだが、山本にとってその実例は不可視の状態のままにある。

山本は端的に結論をいえば、現代の経営政策の目標は会社(株式会社)から公社企業へということである。資本主義は経営主義の経営を通して否定せられるとともに新しい社会化資本主義——資本主義というもすでに古典的資本主義をこえる——として再生することとなるろう、という²¹⁾。ここまで山本の発言が拡張されるならば、筆者は「社会主義企業経営」の現実を山本がどう解釈するのか、また社会主義の理念や現実問題をふまえた関連論点の究明が山本においてはどのようにあるのか、関連分野の研究が多く与えられているからには、十分に聞くべき価値がある

うと考える。いずれにせよ、山本みずからがいうごとく、理論的にせよ実際的にせよ徹底的な批判を願ってやまない²²⁾、という課題にうってつけの対象がそこにはあることになる。

もっとも筆者がしてきた山本批判の学問的作業に対して、山本側からは、筆者の山本学説への根本的疑問の提出、すなわち山本のいう「本格的な経営学」説や「わが国経営学界の世界史的使命」への疑いを示すことなどに関し、筆者のそうした《批判》それ自体がそもそも最初から許容しえない態度であるかのような接し方＝反撥〔→一方的排斥をする姿勢〕が示されていた²³⁾。山本には持論の見地の絶対化〔→他者排除〕の意識がある。大体、他者に徹底的な学問上の批判を乞いながら、それに関して、自己に対し対立的で否定的な批判を提起される段になったからといって、ことさら硬直した反撥の態度を示さなければならない事態が異常である。他者の学説主張に学問的・理論的な疑義を示してなにごまがまずいのか、と逆に問いたくなるほどの反撥の激しさが山本にはある。なぜこのような山本の姿勢が現われてくるのか考えてみよう。

山本の自説に対する自負と確信のほどについて考えることがここでは有益である。山本は、自著『公社企業と現代経営学』（康德8年〔昭和16年〕）は公社企業に関する唯一の文献であり、理論の妥当性を有するものと考えているらしい²⁴⁾。侵略史観で充満している山本の論稿「企業」（満州国政府編『満州建国十年史』原書房、昭和44年、第3部第8章所収）は当時を記念する論文であり、今となつては当時の特殊会社を語る唯一の資料であり、その意味で貴重である、という山本自身の回顧談は²⁵⁾、筆者にとっては山本学説の本質特性を知るうえにおいて、またまさにしかりであるといっておく。その論稿「企業」と同類同質の前掲書『公社企業と現代経営学』に関して山本は、「西田哲学」を経営哲学と学ぶことによって開眼し、それ以来この立場を堅持し深化し、確信を強くして今日にいたっているという²⁶⁾。山本にあっては、歴史的に変化する関連特殊事情の本質的分析という問題意識がいかに軽んじられているか、注意すべき問題となるう。

山本が意を決して経営学を専攻することになったきっかけは、作田荘一の論文「経営学と経済学との対照」（『山口商学雑誌』第1号昭和2年9月）であったと述べている²⁷⁾。山本が平井泰太郎の学説に関連していうに、「部分」の「全体」性ないし「全体」的見方が平井の学説の根底であるといい、それは山本の場合「主体性」になるという²⁸⁾。この「主体性」を基礎づける経営（学）哲学が「西田哲学」であり、この「論理性」を下部構造にして作田哲学から教授された「公社」企業の経営概念を経営政策（論）即規範論として具体的に展開していこうとするのが、山本学説の理論的特徴＝骨格なのである。『公社企業と現代経営学』という山本の著作は、そうした山本の経営学研究の基本構図を表白し、素描する「論題」を書いていることになる。山本学説の解明にさいし、つぎに筆者に与えられた課題は、山本の「公社」企業という経営学的認識目標をその起源にまでさかのぼり、たずねながら考察すること、すなわち作田荘一の主張に立ち帰ってその理論的意義を問い、これとの関係において山本理論の本質究明を行なうこ

とである。

注

- 1) 山本安次郎「関連・批判」165頁。
- 2) 拙稿「経営学と『行為の主体存在論』—山本安次郎教授の『反論』を考える—」, 札幌商科大学『論集』第25号<商経編>昭和54年10月。
- 3) 山本安次郎『公社企業と現代経営学』建国大学研究院, 康德8年〔昭和16年〕9月, はしがき1頁。カギカッコ内の発刊年号年代補足は筆者。
- 4) 同書, はしがき2頁。 5) 同書, 同所, 5頁。 6) 同書, 同所, 6頁。
- 7) 同書, 同所, 7頁。 8) 同書, 同所, 8頁。 9) 同書, 同所, 7頁。
- 10) 山本安次郎「公社問題と経営学」(日本経営学会編『利潤統制』〔経営学論集第15集〕同文館, 昭和16年11月) 246-248頁。
- 11) 山本安次郎『経営学本質論』(第3版) 森山書店, [初版昭和36年] 昭和43年, 28頁, 注15。
- 12) 同書, 276頁。
- 13) 山本安次郎「公社の本質と経営原理」『公営評論』第11巻第1号昭和41年1月, 21頁。
- 14) 同稿, 23頁。 15) 同稿, 24頁。 16) 同稿, 27頁。
- 17) 同稿, 19頁。 18) 同稿, 17頁, 注1。 19) 同稿, 16頁。傍点は筆者。
- 20) 同稿, 25頁。
- 21) 山本安次郎『経営学研究方法論』丸善, 昭和50年, 147-148頁。
- 22) 山本「公社の本質と経営原理」21頁, 注1。
- 23) 山本「関連・批判」160頁。
- 24) 山本『経営学研究方法論』158頁, 注48。
- 25) 山本安次郎『日本経営学五十年一回顧と展望』東洋経済新報社, 昭和52年, 211頁, 注14。75頁, 注42。
- 26) 同書, 199頁, 注10。 27) 同書, 208-209頁。 28) 同書, 65頁, 注12。

Ⅲ 作田哲学の「公社」概念

山本が昭和10年代後期にテキスト(建国大学用)として作成した謄写版の「現代経営管理論」は、昭和29年に有斐閣から公刊され、山本の学位論文となった。この『経営管理論』の叙述中で山本はこう主張している。経営管理論の現代的課題は近代資本主義経営における営利的合理化たるの性格をこえて、いわば民主的合理化の理論の樹立にある¹⁾。山本は民主化を、単なる合理化の条件とか前提とかではなく、むしろ合理化そのものと解そうとする²⁾。山本が古くから問題としている公社は、国立公社に限定されず、むしろ会社企業をこえて考えられ、いわゆる公私混合企業に対し公私統一企業として規定されるものも含む。問題の中心は私立の公社である³⁾。

この山本の「公社」企業という経営概念は、「合理性」と「民主性」が同一的・表裏一体的に統合され整序される「理想」的な企業を表わす。しかも問題の主要点は私企業に関して、ある。山本の「公社」企業という経営理論上、垂範される経営未来像が、その学説展開においては一大認識目標として設定されている。筆者にとって最大の関心は、そうした山本の規範的経営概念像である「公社」概念の歴史的起源であり、その発想源泉である。「合理化」とか「民

主化」とか、山本はこれらの用語をそのまま文字どおりにごく通常の語義をもたせて、経営学の領域内で用いているけれども、筆者は「公社」という山本の経営学的課題の中心論点について、その歴史的連関の詮議をするさいには、つぎの点に留意が必要と考える。つまり、山本が「公社」概念を抱きはじめ、これを自説の最重要の理論的目標にしたという事実関係に着目しながら、その概念の論理的拡張をはかって、当時の日本の経営学がおかれていた時代状況と深く基底でかかわる問題を展開していた点を検討することが、肝要と考えられることである。山本の「公社」概念はそもそも作田莊一の唱道を受けて、山本が経営学理論の発条に変換し利用しようとした経緯をもっている。筆者が作田の「公社」に関する発言を聞いて、山本学説の根源的な再考を試みたのは、そうした背景を知るからなのである。要するに筆者は山本の理論をその歴史において見直す作業を行ない、今後という未来にそれがいかほどの根拠や妥当性、実証性を有しうるか、この可能性を理論的・本質的に問い、吟味したいのである。作田哲学と山本理論の関連を解明しようとねらうのも、またそのためであるともいえる。

山本が意を決して経営学を専攻することになったのは、作田莊一の論稿「経営学と経済学との対照」（『山口商学雑誌』第1号昭和2年）によってであった。作田には単行本として、山本がしばしば言及する『自然経済と意志経済——経済学の根本問題——』（弘文堂書房昭和4年）、『経済の道』（同昭和16年）や、このほかに『国家論』（同昭和15年）『国民科学の成立』（同昭和10年）、『日本国家主義と経済統制』（青年教育普及会昭和9年）、『世界経済学』（改造社昭和8年）などがある。筆者はなかでも『経済の道』が山本理論の溯源を知るうえで大切な文献になると考える。その理由は同書を一読すればおのずから判然となることである。

作田『経済の道』（昭和16年）のなかに収録されている諸論文は大正年間から昭和10年代のものにまでおよぶ。作田が《経済の道》として掲示した内容はなにか。作田の同書における叙述を追いつつ聞いてみよう。

作田はこういう。経済道の特色は経済行為において我等はなにを為すを可とするかを指示する趣旨としての行為の規範たる点にある。その経済道にはそれぞれの経済術が随伴し、この特色は経済道を実現するについていかに為すを可とするかを指示する方法としての行為の規範たる点にある。これらの趣旨規範と方法規範とが合してはじめてひとつの行為が完全に指導される⁴⁾。要約すれば、我等の経済生活におけるいっさいの行為は第1に経済道により規定され、第2にそれを実現せしめる経済術により規定され、二者相合して経済行為に完全な規範を与える⁵⁾。

さらに作田は日本精神特有の全体主義についていう。国家の命によって人々が生産し消費する。それが全体主義の統制にほかならない。生産と消費とが同じ主体にむすばれて、はじめて創造主義——→民族の固い信念、創造に生きることは全体に生きることとひとつであること、すなわち日本

精神——をとり入れることができる。またそれは分業と組織においてである⁶⁾。公営事業と私営事業とを統合してここにはじめて企画統制ができる。これを行なうには全体主義をもってする。そこで全体主義と創造主義がならんだ重要な意義をもつ⁷⁾。従来の産業というものは忠義というようなことと正反対の営利として行なわれている⁸⁾。国家層に現われた直接委任の私企業と社会層に現われた間接委任の私企業とが総合されて、一般に私企業が国民において占める地位がいかなるものであるかが認定されるのである⁹⁾。私企業とは要するに国家が私人に経営を委任した企業であり、その本質は公共性を有する事業である¹⁰⁾。それゆえ、その存在いかなを意識的・計画的に決定するものは、ただ公共生活を統ぶる国家の意志のみであることは、これを疑う余地はない¹¹⁾。

作田の企業観は以上の《経済道》に関する理解に明確に示されている。これを受けて《経済術》における方策として、作田が提唱する具体的な企業概念が「公社」なのである。この点の詳しい主張内容についてはつづく論述中であらうとするが、山本がいう「広義の経営学」＝「経営政策即規範論」に関係させていうならば、この点に作田の《経済道》が大きく理論的な感化と影響を与えており、また作田の具体的な《経済術》に関する主張が「公社」企業という経営概念の展開となって、作田から山本に継承され、経営学的な理論発展がもくろまれているとみてよいのである。

山本は民主化が合理化そのものになると解し、その具現目標の担い手を「公社」企業に求める。作田は、自身の国家観に依拠しつつ、企業の本質は公共性にあると主張していた。「公社」という企業概念に民主化と合理化の総合的課題を賦すとの考え方において、山本が作田の企業観を受けついでいる事実はきわめて明瞭である。また作田は《経済道》と《経済術》を通じて「趣旨規範」と「方法規範」を説いていた。筆者がこれをみるに、山本理論を《規範学説》と称して、なにか特別の不都合がある——山本から筆者に返された反論でいわれること、そうした規定は乱暴であるとする山本側の反撥——という事由は見出しえない。山本は「狭義の経営学」として経営学の「実践理論科学」性をいうが、「趣旨規範」＝「広義の経営学」、「方法規範」＝「狭義の経営学」という関係を、作田と山本の対応において看取する筆者の見方にとって、山本理論の基本性格が、その歴史的な淵源との関連性において《規範学説》にならざるをえない事実→必然性はゆるがせにしえないことがらである。またいえば、山本の「広義の経営学」と「狭義の経営学」、すなわち「経営政策即規範論」と「実践理論科学」に関する山本の区分は、便宜的な論法でしかないと考えられる。より肝心で看過できない論点は、山本理論の「公社」企業という経営学研究における重要概念が生成した時代背景を知り、これとの関連においてその学説の特質を吟味することにある。

作田はこう主張する。

国民主義より見たる私企業の地位は、意志科学としての国民経済学が認定せる認識である。この認識の

真偽は、論理及び歴史的観察の外には、今後の事実がこれを実証するであらう。またこの認識が真実であるとするれば、それは意志科学的認識であるが故に、単に認識に止まらず、この認識に基づいて更に私企業を如何に待遇すべきかといふ国民経済上の判智が判定されることとなるであらう¹²⁾。

以上の記述のなかで、作田の「認識の真偽」は論理的・歴史的な観察のほかには、今後の事実がこれを実証するだろうという一点こそが、筆者が山本理論に対して、終始一貫して根本的に問うてきた問題意識であった。このためには、山本学説⇔作田哲学の国家観や哲学観、人生観、学問観、そして企業観にまで、思想〔史論〕的な分析視座と問題認識をたずさえてせまる必要がある。それはともかく、もっとも山本は、この筆者の問題指摘を「問題の限定」を知らない者の論であると一蹴している。論理的と歴史的を問わず、今日生きているわれわれが十分に知りえるはずの、作田がいていた「今後の事実」〔→現在の事実〕は作田や山本の主唱を実証しうるものになっているだろうか。この問題点を問うことが山本学説を経営学の理論〔→実践理論科学〕として認否する岐路における判断材料となる。基本的にはこういう問題となる。かつての戦時体制下における経済運営の現実に経営学者として根幹から学問的、理論的に関与し、そこにおいて自説の主張の理論的妥当性を誇示せんとし、また当時の経済目的の成就のための学問的根拠を提供せんとした学説理論が、なにゆえ、まったく再検討も自己内省も経ずに敗戦後における日本経済・経営の体制と現実に、そのままそっくり、すんなりと移動し適応しえるのか、疑問を抱かない方がおかしいのである。

作田は戦時体制期の統制経済をこえて「統営経済」という体制の必要を提唱していた。その統営とはなにか。それは国民経済の統一的運営であり、国家統治に即する国民経済の運営、国家経営である。この経営の文字は太古の国土経営といわれたあの経営の意味であり、現代では邦国経営の一大部門としての国民経済の統一的運営がとりあげられてくることになる¹³⁾。その統営下に立つ場合に、私企業は本質的に国民的企業に帰ってくる。ここにいわゆる国策会社が考えられる。この国策会社をもう一步すすめれば、公社という名前をつけたものが現出する。公社には国立のものもあれば、一定の発起人によって創立され、国家の認可によって成立するものも認める。そうして経営はその公共企業体の仕事とする。けっして官吏が経営する事業ではなく、公社は国家の公共機関として、つまり公法人として働くのであり、今後そういうものが必要になってくる¹⁴⁾。

こうした作田の「公社」概念の構想、提唱は山本理論に経営学的に受けとめられ、その学説展開の理念的支柱となるわけである。くりかえすと問題は、かつての「統営経済」体制という作田の主張・発想にもとづき、これを構成するために用意された「公社企業」の経営概念が、現在の経済体制にも依然、応用可能であると観念する山本学説の理論的な科学性に対して生じる学問的疑念にあることになる。山本理論は自説が生きてきた現実のひと齧ひと齧にどうかかわってきたのか、《規範学説》であるがゆえにこそ、戦前・戦中・戦後をとおしてたやすく生

き長らえてきたのではないのか、現実から「規範」をみるかそれとも反対に「規範」から現実をみるか、疑問はつきない。まだある。山本にとって「規範」は出発点なのか到達点なのか。

注

- 1) 山本安次郎『増訂 経営管理論』有斐閣, 昭和38年, 31頁。
- 2) 同書, 29-30頁。 3) 同書, 33頁, 注4。
- 4) 作田荘一『経済の道』弘文堂書房, 昭和16年, 113頁。なお傍点は原文のもの。
- 5) 同書, 116頁。 6) 同書, 209頁。 7) 同書, 219頁。 8) 同書, 232頁。
- 9) 同書, 250頁。 10) 同書, 251頁。 11), 12) 同書, 252頁。 13) 同書, 263頁。
- 14) 同書, 275頁。

IV 「公社」概念の創設

それでは「公社」概念の理念と具体案はいったいどうなっているのか。さらに作田に聞いてみよう。

作田は本稿前節でも記述のあったことばである創造主義経済をいう。これは、これまでの幸福主義・功利主義・営利主義という原則で働いてきた企業経営を創造主義経営に改造していくことを意味する。これこそ日本の太古以来の経営の大道であるという¹⁾。さらに新しい経済生活の主義として、太古の祖先が信奉した「むすび」の道を現代に復現するともいう²⁾。

作田は統制経済から計画経済、さらには「統営経済」の体制が要請されるべきとする。この統営経済とは、すすんで国家が私企業の自主性を否定してこれを公企業の委任代行者とみなし、さらに公企業経営に重要な地位を与え、もって国民経済を統一的に運営する場合をいう³⁾。統営経済における経営機関としては、新たに公法人格を有する事業自治体を設け、これをして官営と民営といずれにも適切でない経済事業を経営せしめることにする。作田はこの機関を会社に代るべき「公社」と命名している⁴⁾。

「統営経済」と「むすび」の関係について作田はこう述べる。日本固有の道に精進することと世界的開花の道に進出することは、その道として同一の方向に立つ。「むすび」の道による統営経済を打ち建てるときは、資本主義経済や共産主義経済のごときものがいかに低劣未熟のものであるかを明白ならしめるだろう、と⁵⁾。この段落における作田の見解のうち、とくに前半の部分は山本のいう日本経営学界の「世界史的使命」を彷彿とさせる。作田の「むすび」の道と、山本の「世界史的使命」の根底での脈絡は、過去のいわゆる「日本精神」論の筋道においてはっきりしている。「むすび」の道→「統営経済」・「公社」企業概念が、なぜ今日も経営形態として平行移動的にどこまでも妥当しうるのか、基本的に問われるべき重大課題であろう。

作田はこうもいう。われわれが国の生活の研究をする場合には、自国の場合は自国の心でなければわからない。その研究は、国心・和魂・大和心で研究しなければ真相はけっしてわから

ない⁶⁾。また外国のことはその国心でみるのが真の認識をえるゆえんである。これは日本人のうまいところである。たとえば留学生の任務は、学びえた知識を日本にもって帰って日本の教学体系のなかの適当な地位に入れ、あるいは形が悪ければ形をなおし、質が合わなければさらに加工して後に、そこに入れることになる⁷⁾。ここの作田の見解は、山本が独米経営学説を組織学説を媒介に統合し、真に「本格的な経営学」を創立するという場合の、思考方法・理論処理と同一であり、山本の場合、その方法論的見地が「西田哲学」[→ほぼ大和心に相当するもの]であった。山本理論の方法および内容上の課題はまさに山積している状態にある。

作田は日本経済学という場合は必ず日本経済を問題として、これを研究するときには必ず大和心、適切にはわが国家意志をもって研究する。いいかえれば、日本経済を正しく知りうるものは日本精神による経済学以外にはけっしてほかはないという⁸⁾。では日本経済学の内容となる日本経済の原理はなんであるか。ひとつは国体原理に即する経済原理、他は国運原理に即するものとなる⁹⁾。一言でいえば日本経済の原理は中心に即する本分の原理である。国体に即する経済は本分の経済である。さてこの本分とは天皇を中心に仰ぎ奉る分身の勤めとなる。これを国の経済の根本的組織にもっていくのである。すなわち日本の国体原理が決める歴史的な本分を経済の分業と分益にもっていくことである。この本分の原理は個人主義経済とは比較にならないほどに高度の組織である¹⁰⁾。

こうした作田哲学の経済・経営に関する主張と問題理解が山本の論著を総括的に観察するときにもくっきりと出ている事実は、筆者が別稿で指摘した。こういった学問的な事実の関係は現在の山本にとって大した意味をもちえないのだろうか？ 否、山本はそれをおくびにも出さず、感じてもない様子である——もともと山本においては問題にならないことだから——どころか、当時の文献を自己の大事な業績であるという発言を聞くにいたっては、山本の社会学者としての致命的問題点の齟齬を感じざるをえない。

作田の「公社」企業の具体的方策と提案内容はどうなっているのか、さらにたずねてみよう。

国家主義に立てば、資本経済は敵でもなく味方でもなく、国の経済の一の機構に過ぎない¹¹⁾。勢力階級対立の解消は、我が国にあっては個性の解放の為でなく、生活主体としての全体の擁護にある。全体の国に生きる我が国民は階級対立を放任し得ない。勢力階級の対立を馴致する経済は我が国の経済としては許し難い¹²⁾。

我が国の経済は今後必ず統管経済でなければならぬ、また実際にその方向を執っている。今は統制経済の階段にある。経済統制は一応私人の自由企業を認めて置いて、これを国家の経済計画に適するやうに規制するのであるが、そこでは公益と私益との二元相剋を呈して摩擦・軋轢を免れ難く、克く国の経済目的を実現するに堪へない欠点がある。現下空前の非常時に際しては勿論であるが、今後長期に亘って東亜の新秩序を建設するに当っては、到底統制程度の組織を以てしては大業遂行の任に堪え得ない。経済統制は過渡期の階段であり、進んで経済統管の階段に登らなければならぬ¹³⁾。

経済業務に確乎たる公共性を付与する為に公社を創設し、これをして公私の性別が不明であった会社¹⁴⁾に替らしめる。現在の公益又は国策の為に設立されたる特殊会社より一步を進めるときは、やがて公社となる。公社と謂ふは、国の事業、就中経済事業を経営すべき事業自治体に付した名称である。……公社の業

務は総て国の生活目的を実現する公共業務であり、私人の生活目的の実現ではない¹⁴⁾。

作田がいう「公社」企業概念は、その理想像的な政策目標としてもつ本質の形骸的な有意義性に関する検討そのものはさておくとしても、その登場背景とかかわらせて考えるとき、歴史性の制約という問題分析の方途において徹底的な究明と批判を施されるべきものといえよう。山本の「経営政策即規範論」が究極において認識対象にする「公社」論は歴史通貫的に現時点の経営存在にまで簡単にあてはめられるのだろうか。今日から回顧するに、かつての「経済統営の階段」はどうなったのか、またどうあったのか。山本は、この問題は黙過し、現在の経営のあり方に対する垂範として、そのまま自己の「規範論」＝「公社」企業モデルが適合し、理論整合的でありうると考えているらしい。

作田は述べる。「公社」の新味は、公社が利潤配当を主眼とする出資をもって資本にすると異なり、その出資と利潤配当を除斥し、資本はもっぱら利子を提供する放資を社員および外部にあおぐ点にある。公社賛否の分かれるところは主としてこの点にあるだろう¹⁵⁾。一国の重要な経済事業のなかにおいて、国営・地方自治体経営に適するものはこれをもってし、その他のものは公社企業とすべきである。この公社企業の資金は国民的貯蓄に求める。このことは、一方に国民の大多数が節約によってえた貯蓄を、他方に国の経済事業に用いる。そこには財閥も階級もなく、最高の資本形態たる金融資本もなくなり、国民全体がただ一種の機構を通じて自らの資本を自らの事業に用いることになる¹⁶⁾。

この作田の主張は、山本が「公社」の展開により「新しい社会化資本主義」¹⁷⁾を希求するといふときの主張の中身に一致する。山本学説の理論展開の歴史を概略的に知っている立場にあるわれわれにとって、つぎの山本の見解は問題である。山本は、経営政策学は国家を主体とする経営政策を問題とするものとして成り立つと考えている¹⁸⁾。この見解が作田のいうような標語「皇国経済の道」¹⁹⁾と共通する地盤において提出されていたからには、山本の理論は徹底的に透徹した究明と批判を受けるべき対象になるはずである。「公社」企業概念を掲げ、これを今後にもついたり、また将来の企業のあり方をうんぬんする以前の課題が、山本学説にはつきつけられている。

作田は『経済の道』(昭和16年)に収められた「公社の創設」(同書、347-369頁)という1章において、「公社」の提唱を行なっている。この章は康徳6年[昭和14年]11月建国大学研究院報告書の再録である。その内容中の全節の論題のみをまず書き出しておこう。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 要 旨 | 2 公社の国家発起と民間発起 |
| 3 公社の組織 | 4 公社の経営 |
| 5 公社の会計及び計算 | 6 公社の収益処分 |
| 7 公社員の身分 | 8 公社に対する国家の保護監督 |
| 9 会社より公社への推移 | |

このうち、1の要旨のなかからのみ、抜粋して要点を書きつらねてみたい²⁰⁾。

今新しく公社と名づくる企業体を創設し、適業を適者に配置し、且つ国策上重要な企業はなるべく速にこれを会社より公社に移すことが、現代国民経済の当然の進路なり。

公共事業の経営を目的とする人的構成の社団を公社と称す。

会社が私法人として資金本位の形態と私的営利の方針とを執ると異り、公社は公法人として勤労本位の形態と国民経済上の成果を挙ぐる方針とを以て経営に当るにあり。資本会社企業は単に貧富の懸隔を大ならしむる消費上の欠陥を来たすのみならず、また生産力の並行的増進を妨げて生産の進展を阻害するに至れり。今や会社企業の時代不適合の欠陥を弥縫するものは統制経済と非常時財政となるが、この変態を正道に復せしむることは、旧来の会社の自由企業に帰るにあらず、会社に代るべき新時代の公社を創設するにあり。

統制的干渉は私企業より公企業に移る過渡期の一策に止まり、而かもこの窮策をも必要とするは、会社企業が已に現代の国民経済に適応せざることを実証せるなり。

公社企業は政府企業と会社企業との中間に立ち、一方には官吏式経営の低能率化を避け、他方には個人主義的資本家経営の弊害を退け、以て国民経済の健全なる運営を庶幾するものなり。

山本に問う。当時の戦時体制下では会社企業は不適であることが実証されたので、公社企業をもって国民経済の健全な運営を希望する、という作田の論旨を経営学者として主張していたが、今日の会社企業の存在を、関連的に——歴史的と論理的の両面において——どうみているのか、当時の情勢との突き合わせなしに、現在の経営存在の論理的把握として歴史を超越する理論主張をなしうるのは、それが《規範》学説であるがためではないのか。山本理論は歴史的現実の変転と推移をどう認識しているのか。時代をこえて自説の核心的主張がたえず真であり、普遍妥当するなど喝破しうるのは、神をおいてほかにはなしえないわざのはずである。もし、時代の経済的・社会的・政治的・文化的特性を無視して、通時的にどこまでも根拠をもちうる理論がありうるならば、筆者もそれを信じたいたいものである。山本の学説は自己が生きてきた現実には歴史的にどうかかわっていたのか、それが持論の維持、発展にとっていかなる意味をもつか、まったく意に介さないですまされるらしい。「公社」企業の絶対的な普遍的真理性を当為的規範として信奉しうる者のみが、そうできるのではないのか。

山本理論に対しては、《規範学説》としての学問的意義が別様な意味あいにおいてまたあるだろうとの理解をもちながら、なおかつ筆者は以上の問いを批判的に提起している。なぜならば、《規範学説》がそれなりに存在意義を有しうることも、全面的には否定しえないからであり、山本学説に対して逆にこの点を問いたいからこそ徹底的な吟味を加えているのである。

いずれにせよ、今のところ、山本学説の中核である「公社」企業の経営概念を主唱にした理論主張は、山本以外の人士にとって説得的でも実証的でもないとの一点だけは確実である。

注

1) 作田荘一『経済の道』弘文堂書房、昭和16年、276頁。

2) 同書、289頁。

3) 同書、293-294頁。

4) 同書、298頁。

5) 同書、302-303頁。

6) 同書、311頁。

7) 同書、312-313頁。

- 8) 同書, 318頁。 9) 同書, 319頁。 10) 同書, 320-321頁。
 11) 同書, 331頁。 12) 同書, 333頁。 13) 同書, 333-334頁。
 14) 同書, 337頁。 15) 同書, 338頁。 16) 同書, 342-343頁。
 17) 山本安次郎『経営学研究方法論』丸善, 昭和50年, 148頁。
 18) 同『経営学本質論』(第3版) 森山書店, 昭和40年, 278頁, 注8。
 19) 作田, 前掲書における, ある1章の論題。
 20) 同書, 349-351頁にかけての引用。

V 山本学説の再検討と再批判

山本のいう「公社」企業概念は、資本主義企業にも非ずまた社会主義経営にも非ざるその中間物たる自主的企業こそが、計画経済的統制経済の重要な組織要素でなければならない、というものに相当しよう。山本が山城章の「経営自主体」=「経営体」の概念に対し、これは卓見であると高い評価を与え、またこれが山本の論旨における「公社」に一致すると解釈するのは²⁾、上述の引用のなかに示された理由による。だがまたこの山本の学説は、今日の経済学は本来国家経済学であり、経済の使命はいかなる時代にもより高い人間の営みに奉仕することであって、国家意志の積極的発動なくしては自からを高貴な経世の道にまで高めることはできない³⁾ということがいわれた、戦時・戦争経済体制期の端的な産物である事実において見逃しえない問題性をもっている。

分析の眼を現在にむけて考えるに、「本来の公社」のもつ公益性と企業性の矛盾という問題に関し、日本の3公社の存在に関してこういう意見がある。山本はどう考えるだろうか。すなわち、それは経営の効率化をはかるといふ表面上の理由はともかくとして、公社が戦後、日本経済の市場構造に対応した唯一の形態であったということに根拠があるという点についてである⁴⁾。山本の「公社」企業概念をものさしにして検討するとどうなるか興味のもてる論点である。問題の焦点は「公社」企業の理念や具体案と比較しつつ究明することにある。

筆者は、山本がこの「公社」を自説の「経営政策即規範論」の認識論的目標にすえ、また「実践理論科学」性を「西田哲学」の論理性に依拠して確保するとしながら、米英仏の実質的研究と独自の的方法的研究とを経営発展の現実的把握において統一し、これをこえて経営学に発展せしめんとする日本独特の問題提起でもあると述べている点について⁵⁾、再度、根源的な考究を課す必要を感じている。次段以下につづく論及において筆者の山本理論に対する疑念を、より鮮明にしていくつもりである。

まず「西田哲学」の論理性のみならず、その哲学の思想性=哲学性にまでわたって、筆者が問題をとりあげ、解明するという山本学説に対する批判の方法について、山本がこれに反対すること、換言すれば、《思想性》次元にまで論議を関連づけ、拡張する手続は経営学者として「問題の限定」を知らぬ者の見解になると山本が反駁することに関して考えをめぐらしてみよ

う。

ある論者はいう。文中で経済学という個所は経営学と読みかえて理解してほしい。経済学者のうちには、すでに完成してしまった経済学の一体系を研究するにさいして、それに重要な影響を与えた哲学思想にまでさかのぼってその方法を研究しようとする意図を案外、軽視している人達がいる⁶⁾。山本に関していうならば、「西田哲学」をその「論理性」の局面については方法的に研究するが、その「思想性」の局面は問題外だとし、その必要もないゆえ、無視する立場にある。山本の、経営哲学、経営学哲学としての「西田哲学」に対する秀抜性の称賛は、あくまでその《論理性》に限定されるものということになる。

筆者が山本学説の論理性領域を一步出た「思想性」精神を問題にするのはつぎの理由による。理性は論理の空中に存在するものではなく、肉体とむすびついた無意識に根ざしているものである。したがって理論の論理は、肉体にともなう欲求や情念からはなれては機能しえない。問題は、人間性の理念と理性の論理が道徳と政治の原理として現実の状況に適用されたとき、人間の情念がいかなる心理的メカニズムに従って、その論理を利用しようとするかという点にある⁷⁾。筆者が山本学説の戦時体制期への積極的な理論関与——経営政策（論）的提言の披露：山本理論の現実状況への適用があったこと——を問題にしたことについては、上の引用記述中〔とくに後半部分〕にその理由がはっきり示されている。

山本がいう欧米経営学説の総合的把握を日本独特の問題提起の方針によって実現しうるとする、つまり欧米学説を「西田哲学」の論理によってそうしうるとする主張は、一見してその「世界史的使命」がただちに有効であるかのように受けとられるむきがあるかも知れない。しかしながら、たとえば、モノの見方、考え方において西洋医学的なやり方（科学的）と漢方医学的なやり方（哲学的）とを重層化することによって、そこから「第3の論理」が生まれる⁸⁾、というごときの非科学的、非学問的な、俗耳に心よくひびきやすい論調と山本の立論がどれほど異質でありうるか、なお疑問が残る。そうした俗論は、大体ヨーロッパ文明とアジア文明をへだてる精神的距離の大きさに気づいていないし、抽象的・一般的な思想や理念の背後にある異民族間、異文化間の伝統的発想様式や、その底に見出される「情念の論理」というべきものの食いちがいにも気づいていない「論理性」の水準下にとどまるものなのである。ヨーロッパという特殊な精神風土と伝統のなかから生まれてきた、その論理や世界観をただちに普遍化し絶対化しえないことを知るべきである⁹⁾。だから山本のように欧米の学説を日本の方法にもとづき分類、関連づけ、さらに総合的に把握し、歩をすすめて高次の理論形成をめざそうとごとき企てなどは、思想の領域では、いわゆる「東洋」や「西洋」の類似点や相違点を探り、また折衷をねらう行為であって、これほど愚かしいものはないといわれるはめになる¹⁰⁾。

またたとえば、責任倫理、個人責任の倫理は本来ヨーロッパ人のもの、キリスト教倫理であり、日本人本来のものではない。日本人における責任倫理の定着の困難さを思う、という見解

は、ある日本の経営学者の慨嘆であるが¹¹⁾、筆者にいわせれば、このことはまさに山本学説とこの理論を担ってきた山本個人に関して、経営学者としての山本にむけて学問的に問い、考えるべき課題となろう。

山本学説がその理論体系の土台として採用する「西田哲学」については、山本と「西田哲学」の対応模様において以下のような決定的難題が山本に生じてくる。「哲学」になにを求めめるか、「哲学」のもとにいかなるものを了解するかに応じて、「西田哲学」それ自身がわれわれに対して呈してくる相貌も異ならざるをえないであろうし、そのことによってまた「独創性」——山本は自説の創見をときおり誇っている——の問題もちがった平面において評価され、とりあつかわれねばならない。哲学をできあがった体系的完結性をもった成果として限定して考える発想はまず斥けられねばならない。哲学は実人生と世界とに相渉るための原理的な「標準」、人生観・世界観的な基礎を提供するものである。それゆえ哲学は単なる理論的整合性の範囲をこえて、人格的・倫理的な責任をともなったトータルな世界認識にかかることがらとなる¹²⁾。

山本にいうべきことはまだある。哲学する営為は特定の歴史的状況もしくは精神史的状況において、これを立脚の基盤として、そこにある主体によって担われ遂行される。哲学は特定の状況のなかで、そのなかから形成され、その生成の過程と精神史的な基盤とがあいまってひとつの総体となる。哲学を「哲学として」問題にすることは生成のプロセスから切りはなして、成果として哲学を純粋に理論的に考察することではない¹³⁾。山本においてはこの問題はまったくの論外にしかなくない。もとより筆者のように問うこと自体が、山本では無意味とされているくらいであるから、それも当然といえばあまりにも当然のことであり、それまでのことであるが。

山本もいっているように経営(学)哲学として、論理内在的にみて、たとい西田の哲学が現代の西欧哲学——E. Husserl (1859-1938) や M. Merleau-Ponty (1908-1961)——の哲学的立場より優れており、あるいはそれを先取していたといいうるにせよ、このことだけで西田哲学の普遍性を主張する根拠にはならない。むしろこの哲学をその生成のボーデンに即して、これとのかかわりにおいてとらえるならば、西田哲学が遺した、いわば《負債》が明らかとなるであろう。そしてこの《負債》をどこまでも《負債》として自覚し、かつ引き受けることを措いては、この哲学を普遍的な場面へと救い上げる手だてを見出すことはできないであろう¹⁴⁾。こういわれるとき、われわれが山本の学説展開における足跡を観察すると、西田哲学の《負債》を山本が経営学者としてそっくり、あるいは増幅さえさせながら、とりこんでいる事態に本人がまったく気づかず、もともとそれに無意識でいられる事実は恐るべき悲惨な状況であるとみるほかない。

西田幾多郎にあっては、そのときどきの最新の哲学思想体系が彼の立場においてどのような形で解釈されうるのか、その意味づけの試みが遂行されるのであった¹⁵⁾。山本学説の「行為的

主体存在論」による欧米学説の処理や裁断、相互の関連づけなどは、まさに山本によって西田の立場と同様になされている。同時に重要なことは、西田の哲学が自己およびみずからの立脚点を対象化する視点をもたなかったことである。ただその立場において種々の思想体系がいかに成立すると考えられるか、それらがどのように位置づけられ相互に関連づけられるかについての論究がなされるに終っていた¹⁶⁾。山本においては、独・米・英・仏の学説の消化方法、ドラッカー哲学、バーナード理論の摂取方法など、すべてがそのような視点においてのみ解釈され、位置づけ関連づけられ、そのうえで、最終的に自己の立場のなかに収納される形式になっている。あらゆる意味において西田イコール山本なのである。

山本に基本的に欠ける認識はつぎの叙述に示されている。つまり論理は無性格的・超歴史的ではありえず、論理が成立する必然性と基盤とが歴史的・社会的にあることを明確にし、論理と存在〔＝歴史的・社会的〕との「連帯性」＝通約性を明示することにあつた。まさにこの点こそ西田哲学の弁証法においてもっとも欠如していた点であり、すべてがそこにおいて考えられる立場を追究し、その立場においてすべての事物を超歴史的に了解し意味づけようとしている¹⁷⁾。西田において環境の変革による新たな時代の誕生、特定の時代の構造の転換は依然あいまいである。その転換が十分に解明されていない。永遠の今の「円環」的限定という立場において「社会的歴史的・世界的の大なる時の流れ」を考えることによって、西田哲学は解体と再編成による「社会的歴史的・世界的」の構造の転換を、構造の歴史的生成として過程的・連続的にとらえる視点をみずからに塞いでしまったのではないであろうか¹⁸⁾。西田哲学に心酔し、その経営学的な活性化をねらったはずの、また経営学研究に従事する社会学者としての山本安次郎が、過去の歴史に理論的にどうかかわってきたか。山本がみずからの経歴をなぐさめて「皆が戦争犠牲者であった¹⁹⁾」とか、敗戦を機に「戦争経済から平和経済への転換²⁰⁾」を口にし、「時代の波浪に弄ばれ²¹⁾」たというのを耳にし、また第2次世界大戦に関し、いまだ「大東亜戦争²²⁾」とはばかりなくいえることを知り、さらには本稿で指摘しているような山本学説の歴史的源泉の特質と背景を知るにつれて、山本においては「社会的歴史的・世界的」というものの構造転換に対する歴史的生成の過程的・連続的な認識がきわめて甘く、弛緩したものであることがうかがえよう。おおよそ社会学者としては要注意の発言や言辞が山本においては頻発している。

山本は上田貞次郎の経営学を受けついで、これを基礎づけようとしたのは増地庸治郎や平井泰太郎ではなく、むしろ馬場敬治であるという²³⁾。加えて主体的行為的な経営存在を統一的・全体的に研究する山本自身の「本格的な経営学」の道は、その馬場学説の直系と考え、発展と考えられてよいかも知れない。要するに「非連続の連続」の関係にあるとあってよいという²⁴⁾。いわば日本の経営学界において最高峰への正道をいくのが、唯一自分→山本であるという。まことに大した自信のほどである。しかし筆者はこうした山本の確信を疑う。ここでの山本の意見がいわゆるマルクス主義経営学・批判経営学を除外した主張であることはさておいて、山本

が、日本経営学の正道においてその最先端をいくという本人の自負のとおりだとすれば、これは日本経営学界にとってまことに寒心に堪えないところと考えざるをえない。

哲学者がその「体系」を発表するにあたって、天下無敵というような自信をもってするのは、彼らとその意見のより所を実験以外の道に求めたからにはほかならない。絶対の権威をもって物をいう癖のあるのは、彼らが「科学」を主として書物から学びとったからである²⁵⁾。山本は自分の学説についてこういう。欧米学説の総合的把握を認識できるかできないかが、「本格的な経営学説」を認めるか否かの分岐点だけにきわめて重大である、と²⁶⁾。要は山本では自説・持論を絶対化し神格化する傾向が強くなる。それは「西田哲学」という最高至善の哲学を山本が後楯に保持していると自認することによって可能となっている。バーナード理論の解釈に関して雲嶋良雄から山本流のいささか強引な「読みかえ」に疑問が提出されているのは²⁷⁾、なによりにもまして山本独自の「行為的主体存在論」からする換骨奪胎的なそしゃくが濃厚に前面に押し出されてくるためなのである。山本には自説のみを高しとし、他説を独断的・専横的に処断する姿勢が強い。

ある会計学者が論理実証主義の観点からいう主張は傾聴に値する。むしろ山本むけとしてである。人々が過去において真理として受け入れたものが、時の経過とともにたえず改廃される運命にあるという認識のうえにたって真理の探求に努めるべきである²⁸⁾。歴史のプロセスにおけるわれわれの認識はつねに相対的なものである²⁹⁾。人は、すべて価値の歴史的な被制約性を承認せねばならず、その意味はとりもなおさず、自らの価値に超歴史的な客観性〔基準〕を要求しても、それでもって歴史的行為をさばくことはできないのである³⁰⁾。

さらにある哲学者の見解を、山本学説における「西田哲学」と「公社」企業概念の意味を考えるために引用してみよう。人間は「人間存在の永遠の根拠」と思われるような、なんらかの《原点》を求め、そしてそれを見出したあるいはそれからの導きを受けたなどという主観的「確信」をもって、実際には人間自身が観念において設定したなんらかの《原点》〔の回帰〕に、みづからの自由を自己呪縛、自己欺瞞するわけである³¹⁾。山本は「西田哲学」による自己の経営(学)の立場の開眼や自覚をよくいう。それだけではない。他者もその哲学に帰依すれば学問的に大変な「御利益」があるかのように説論する語調すら感じとれる。「行為的主体存在論」にもとづく、真に「本格的な経営学」の道も絶対の不可侵的な性格を有するかのごとくに教説する心理的傾向もある。

先の哲学者はまたいう。西田哲学の諸帰結に一面的に対峙したり、あるいはその成果を適宜ピックアップするのではなく、この哲学の諸前提および立脚基盤そのものを開示し、これに全面的に対立、対決することを措いて、西田哲学を救済する——「揚棄」する——途は開削されえないのではないか。そしてまた、伝統的な心情の世界の変革なくして、少なくともそれを対象化し規定することなしには、哲学において普遍的な場面へと出ていく手だてを見出すための

地平を切り拓くことはできないのではないかと考えられる、と³²⁾。「西田哲学」の論理性側面にもっぱら依拠しながら経営学の基礎を固めようと試みる山本の学説理論が、そうした帰結と成果に一面的に盲従、依存し、その前提や基盤そのものを底辺から再問する意識水準にまで到達しない展開領域で終始する様相は、山本理論が経営学として旧来の「日本精神」論の範疇・圏内をのりこえられない地点で停頓している事情を明らかにするだけでなく、いわんや、過去の「西田哲学」を現在的・今日的に「西田哲学」として再生させ、今後の日本哲学の方途に明るい見通しを、経営学が個別科学の側の任務として眺望、展開しうるかどうかという重大な仕事には、まったく無関心である事実も示している。だから学説研究としてみた場合の個人的次元での話をすれば、山本が社会学者として保有する「伝統的な心情の世界」の変革にいたっては、山本にとり夢想だにしえない課題であろう。ここでは自己を対象化し規定することで普遍的場面への地平を切り拓く意識などは皆無といえる。なにかんづく筆者が山本学説の理論特質を知るかぎりでは、学問的な所見として、公私の両域——経営学説としての山本理論と、山本理論としての経営学説——における山本の主張ははまだ普遍的場面の世界に歩み出し、新しい地平を切り拓ける地点にいるとは、とうていいえない。

「西田哲学」の意義について改めて考えてみよう。西田幾多郎の哲学が日本の生んだ最初の哲学だといわれるのは、「学問」としての哲学レベルにおける最初の本格的な東洋思想の論理的基礎の試みであったと同時に、そのことをとおして、現代の哲学的課題に対してひとつのユニークな解答を示唆するものであったためである。西田の哲学的思索とその成果とは、世界哲学史的な観点から考察され検討されるだけの、意義と問題を含んでいる。しかしわれわれはそれが同時に、日本における近代的・市民的な「個人」としての生き方を支える内面的根拠をさぐり、これに哲学的基礎づけを与えようとしたひとつのユニークな試みとして、単に世界哲学史的な観点からばかりでなく、日本思想史的な観点からも考察され検討されるだけの意義と問題性をも含んでいることを、見落してはならない³³⁾。本稿の筆者は「西田哲学」と山本経営学説の相互関係という論点について、とくに分析を加えたが、その中心問題は「日本思想史的な観点」に関してあった。だからこの日本思想史的な現実動向との関連で問題を観察するさい、山本学説についても、かつての「15年戦争と哲学の動向」の関係において《ファシズムの抬頭と戦争の進展》と「哲学思想」の動向〔試練〕を考究³⁴⁾する要請が生じてくる。「西田哲学」に全的に依拠し、その論理性を活用するという山本経営学説が、現実的問題に対峙しつつ、その理論をどのように展開させ発揚させたかという歴史上の事実をみてとるとき、そうした要請のもとにおいて山本理論を吟味し批判する手順は、十二分に意義があるところと考える。

西田および「京都学派」系統の哲学が、その時期——戦時体制期——に示した「つまぎ」の過程や構造は、その背後にある近代日本の知識人の精神構造の弱点を反省し、その克服の方向

をさぐるためのデータとしてきわめて重要な意味を有する。その「つまずき」が生じてきた原因は、単に外的な圧力だけではなく、その思想構造の内部にも潜んでいるのであり、それはその哲学思想によって表現されている近代日本の知識人の精神のあり方にもかかわるものといえる³⁵⁾。残念なことに山本はこうした問題性に対する自己点検の必要を少しも感じていない。その自意識——自己規定化、自己客体化の必要性の意義——については零^{ゼロ}といってよいほどである。筆者が山本学説を経営理論としてなりに「日本思想史的な観点」の方面にひきつけ究明と批判を行なったのは、山本もやはりもつ日本の知識人の一員としての精神構造の問題性=弱点をあえて露呈させ、山本学説の「日本〔思想史〕的」な再生と創造の途がどうありうるかを、その克服の方向を模索し展望する意図で批判的検討を与えてみたかったからである。そのため結果的には、筆者の山本批判が、ことさら山本の学説理論における弱点をつけまわし、さらけ出す作業に徹底するほかなかったために、必ずしも理論的・論理的に受けとめてもらえず、山本側の反撥がこれにもまして感情的・非理性的に返されたものと考えられる。筆者の山本学説に対して加えた日本「思想(史)」的考察に、山本から返された答は、経営学の論議として筆者の考察内容が「問題の限定」を知らぬ者の追究であるというものであった。

筆者は、こと山本学説の理論主張に関してだけの話であるが、現在のところ、山本理論に批判的検討を施した論究としては、自分のものが一番詳細をきわめた場所にいると一応考えている。そこにおける筆者の分析内容が、山本学説に対する検討としては、「本質をつく提言は対象に対するもっともきびしい批判となっているはずである」³⁶⁾ と思いたいのだが、山本自身の筆者への反論を聞くと、それとはまったく正反対の結末になるらしい。山本はこういう。ごく最近(昭和54年11月)公刊されたある経営学関係の書籍に山本が投稿した論文中でこの弁である。

筆者は古くからドイツ経営経済学とアメリカ経営管理学との統一を説き、それが日本経営学界の世界史的使命であり、根本的課題であると説いて来た。これを自惚れと見たり、誇大妄想と評するのは認識不足も甚だしい。それは経営学を真剣に研究し、経営学批判を命がけでやり、「経営の論理」などに思いを致したことのない人びとの言で、もとより取るに足らないものというほかはない³⁷⁾。

ドイツ経営学とアメリカ経営学とを統一するような経営学の本道を考えざるを得ないのである。世界史的使命などといえば、それは気の遠くなるほど雄大な課題で、とてもわれわれには不可能だと諦めてしまう者もあるかも知れない。しかし道は近きにある。だ。現実の「経営」に直面し、「経営」に挑戦して見ることだ³⁸⁾。

前半の引用注37の原文には、山本から筆者に送られた「反論」論稿——「経営学と哲学との関連について」——が注記として付されている。いずれにしても、引用の山本の論述がもっぱら筆者〔斐〕を意識して書かれていることは相違ないだろう。読んでわかることは、ひとつに山本は筆者の批判分析の視座をひとかけらも理解しえていない——しようとしていない——こと、ふたつに他者〔筆者〕を安易に軽侮することになる言辞があること、つまり「経営学を真剣に研究し……たことのない」のが筆者であり、また現実の「経営の論理」究明に筆者が思いをしたことが

ないというふうに、大胆に論断して、他者を裁いてやまないこと、みつつに筆者が使用していない語句をあたかも使用したように書いていること、つまり筆者が山本を評していったという「自惚れ」「誇大妄想」との表現を不用意に出していることなどにおいて、学識上に関し、同学の士として一抹の不安を抱かせるような対応がみられることである。もしもの仮りの話だが、事実上の話として、筆者が山本を父とした関係の場合に、生産年齢としては晩年の子——恐らく未子——になるほどの年の差がある。山本のような先学が筆者に対して前記引用に示された、無理解と誤解のうえにさらに歪曲を重ねつけ加えた反論を供し、接するほかないとすれば、山本が前掲の最新論稿中で「少数ながら若く力強い後継者達によってこの道が開かれ広げられることを期待したい」³⁹⁾ といっているような願望は、はたして実現可能な囑望でありえようか。筆者は深甚な不安感をもたざるをえない。

そもそも山本には「西田哲学」を起点としてその思想的・学問的な弱点と思われるところを、経営学なりに批判しつつ発展せしめんとする問題把握は存しない⁴⁰⁾。「西田哲学」は、哲学として思考した以上の、生活者として、lifeの探求者としての深い人生観的な動機なり、あるいはまたそれ以上の動因——たとえば、その時代的な社会的な動因や、また対政治的な動機など——なりには、まったくふれていない⁴¹⁾。このことは経営学者としての山本においてもそっくり同じである。筆者の山本学説——人と学説——の究明は、この問題点をてこにはじまったといってもよい。西田哲学は、われわれ思想家にとっては実に単に出発点でしかないことを知るべきだろう⁴²⁾。それは西欧の哲学が西田の思索においてはじめて日本人の精神生活そのものに根ざし、日本人の精神生活の形態のひとつになりえたという点においてなのである。しかし西田の方法は、主意的表象によって客観的なものを解釈し、科学であるどころでなく、人格的な表象に固執して、これによって現実を解釈するものとして実在を擬人化する、いわば神話的な思考様式の水準をこえてしまっていた。西田の哲学が現実の科学的把握の方法になんらの寄与をもたらさなかったのは、そのためであった⁴³⁾。筆者は山本学説が日本経営学史のなかにおいて、「神話的」存在に終ったり、現実の科学的把握の方法に対してなにも寄与しえないままに終ったりすることを危惧している。

西田の哲学は日本の文化と社会とが明治20年ころから経過しはじめた深刻な危機のなかで生み出されたものであったが、この危機を克服し、国家的発展と社会的進歩との矛盾を解決するという国民的課題にこたえる文化の創造をめざして形成された思想ではなく、むしろ、その危機のなかでそれに耐えて人格の独立と人間の価値とをかりうじて守り貫く努力を支える精神的支柱を追求するところに形成されたものであった。その思想は、その意味ではいわば受動的であり、哲学的には重大な弱点をはらんでいた。しかし、それはやはり矛盾にみちた明治の社会のなかで人格独立を貫くことにした人々の苦闘を支えた精神的支柱の哲学的表現として、日本の近代市民文化の原理的自覚であった⁴⁴⁾。こうした西田の「哲学」的課題に山本は経営学者と

して理論面と現実面においてどのようにかわりえたのか。その成果はなにか。はっきりしている事実は、山本も「西田哲学」の京都学派系統に現出したものと同じ理論的・現実的蹉跌を犯しているにもかかわらず、それに全然気づかないことである。だから山本では、哲学や思想が、本来、生活と行動とに密着しているものであること、それは結局、1人の思想家がみずからの社会と世界とに処して、いかに生活し、いかに行動すべきかという対社会的態度ならびに対世界態度の理論的表出であることには、とうてい思いいたることができないのである⁴⁵⁾。筆者の山本学説に対する批判的検討へ山本から返された「反論」は、そうした事実を如実に裏づけ説明してくれるよい証左となっている。「問題の限定」を画して「日本思想史的な観点」の問題をいともたやすく断ち切れる立場が、山本の理論(?)上の立場なのである。

山本は経営学者であるけれども、ある意味では「西田哲学」学派に与する人物・学者とみてよいと考える。山本の経営理論はその一面を継承し、具体化してはいるものの、それを論理的に発展させているとはいえず、その現代的意義——哲学的、科学的な——は乏しいといわねばならない。もちろん、この国に産れた思想の芽は、それがたとえ不十分なものであっても、十分に吟味して捨て去るものは捨て、採るべきものは採って、育ててゆかねばならない⁴⁶⁾。このことは山本が筆者への「反論」論稿の結論部分でいていたことと理屈のうえでは実質的に同じである。だが問題は、山本学説の今日的な、思想的・学問的意義を、どう解題していくかにある。山本もよく使う西田哲学の語法である「作られるものから作るものへ」「作られたものが作るものを作る」というような人間存在に関する定義説明は、今日ではそういう大時代的な形式論理で人々はもはや満足しない。哲学はその時代のその社会の課題を解決するためにその真実の姿をつきとめようとする知的手段の体系なのである⁴⁷⁾。西田哲学の今日的課題はなにか。山本理論は、経営学として、それになにを、どう応えられるのか。

山本学説が戦時・戦争経済体制に積極的に協力し、大東亜共栄圏思想に和して皇国史観の一翼を担うべく学問的役割を率先奮励してきた事実は、すでに筆者の論及した点である——筆者「別稿」参照⁴⁸⁾——。山本学説の理論的な生成の軌跡——歴史的な生きざま——が、そうした時代情勢に密接しながらあったことを考慮し、当時の山本理論の現実への対処のあり方を、さらに問題点にして考えてみたい。

作田荘一がくりひろげた国家観・世界観に心底から共鳴し、西田哲学の論理性〔「経営(学)哲学」性〕の卓越性に心酔した山本は、作田の唱道になる「公社」企業という経営概念を自己の経営理論における経営政策(論)上の規範的な経営未来像と確信し、その実現をめざすために「実践理論科学」の途をいく決意を示していた。その作田の哲学はつぎに述べるような過去の「満州国」との関係において展開されたものであった。満州国は形式的な統治組織においては「独立国」としての形態を仮装しながら、事実上、日本——直接には関東軍——の絶対的支配下

におかれたカライ国家として成立し、その結果、中国東北の全域が新たに日本帝国主義の植民地と化した⁴⁹⁾。そして山本が自己の経営学をもって「経営政策即規範論」の方針で「実践理論科学」的に対面した課題はなんであったのか。それは、経済開発に強力な国家的統制方針が打ち出された満州国においては、関東軍の指導のもとに軍需産業をはじめとする重要産業を政府の認可監督を受ける「特殊会社の経営」を通じて推進されることになった⁵⁰⁾という事実と直接して、山本みずからが学問的に対面し、背負った課題なのであった。山本の経営規範概念である「公社」企業は、こうした歴史的背景において、作田哲学の国家観から思想的・理論的な裏づけをえて、また西田哲学の「論理性」を理論展開における支柱にして提唱されたという経緯を有している。山本が、筆者のこのような社会学者としての山本の「思想」的問題や一連の歴史的場面における理論・現実へのかかわり方を問う視点を、まったく無用だと一蹴し、そのためには「問題の限定」の方が必要であるなどというふうに、筆者に対して「反論」しなければならぬのは、なにゆえなのか。

ここに赤松 要・中山伊知郎・大熊信行『国防経済総論』（昭和17年）という著作がある。そのうちの1人、大熊は作田に関してこう記している。経済学の領域において現代国家または絶対国家の学説をつとに唱道した人として、作田莊一博士をいかにみるべきだろうか。博士の学問的性格が近代ヨーロッパ精神のうえに立っていること、なかんずくマルクス主義との内面的闘争によって鍛えられたものであること、しかも、学問精神が国学の伝統に根ざすものであること、のみならずその政治思想の一面が国家社会主義と名づけられるまでに、真髓から革新的性格を備えたものであることは、今日あまねく知られている、と⁵¹⁾。山本経営学説の理論的性格もこの作田哲学が唱道する学問的・思想的伝統に忠実であった点においてまず捕捉されるべきことは、明々白々である。作田は『自然経済と意志経済』（初版昭和4年）のなかで、社会主義の経済学——資本経済の批判——は遠からず学界から消滅すべきものと考えられると主張していた⁵²⁾。こんなに稚拙で重大な謬見を当時の作田は平然と申し立てていたのである。山本の「公社」企業という経営政策（論）的な経営未来規範像も、そうした作田の路線に便乗していたという事実の厳在において、一度は——日本の敗戦を契機にして——頓挫を余儀なくされた提唱といえるにもかかわらず、まったくといっていいくらいに、持論の再検討と自己批判とをなしにすませ、現在まで理論的に生きのびている。山本理論の日本経営学説史上において占めるべき意義と地位は、筆者が本稿で、ある程度、示唆してきたように、もうそれは確実に過去の一学説としてのものでしかない。今日的視点からきびしく再評価する姿勢でいうならば、それは日本経営学にとってなんらかの《清算》の対象にしかなりえないだろう。少なくとも筆者が山本に与えた論評や批判を山本が頑として受けつけず、また評価するつもりもない——正確に言えば山本には理解できない——様子だとすれば、そういわざるをえない。

山本が昭和10年代後期にものにした著書『公社企業と現代経営学』（康徳8年〔昭和16年〕）や

論稿「企業」(満州帝国政府編『満州建国十年史』第3部第8章)は、以下にいうような時代的要請に経営学者として能動的に応え、協力しようとしていた立場を顕示している。それは、戦争の激化とともに国体の教義の侵略的性格が増幅され、「八紘一字」の名で世界をめざす「聖戦」の正当化が国家神道教義の中心となった国体の教義は、内にむかっては天皇にあらゆる価値を一元化し、天皇による政治支配を絶対化することに重点があったが、大日本帝国がアジア侵略に乗り出すとともに日本が他民族・他国を征服する神聖な使命をもっているとして、恐るべき侵略へと展開したという事実で示されている⁵³⁾。この叙述は、作田の国家観となんら変わるところを提起していない。「西田哲学」も当時の要請に抗う哲学的・思想的な姿勢をとりえず、時代的な日本精神の掣肘を受けた哲学の「論理性」しか、思想として展開しえなかった。作田の「公社」観にのっとり、西田哲学の「論理性」を利用する山本経営学説にも、その時代的・歴史的意義において根本的な理論上の制約を看取する観点は、あまりにも当然なことである。

このように過去の「皇国〔経済〕史観」的定座を見直しもせず、清算もしえていない経営学理論が、今日の日本経営学会・界に堂々とまかりとおり、それを展開する学者 山本安次郎が「権威」者として遇される状況は奇異とされるべきである。多分、山本にとってはつぎに引用するような中国人の発言は、理解の域をこえ出るものになるのであろう。

「日本人は許すと、すぐ忘れてしまう。許したら、忘れなければならない、と考えているようだ。中国人の場合は違う。許した後は、きれいにつき合うが、その事実は決して忘れていない」⁵⁴⁾。

文中の「許す」「忘れていない」というくだりうんぬんに関する以前の問題論点が、山本においては、土台、未解決のまま残されている。もちろんこれは経営学上の課題としてのことである。

日本人の精神構造のあり方——とくに知識人を中心に多い事例——に関する問題として、こういう分析がある。普通若いときはその抱く理想に情熱を燃やし積極的行動をとっても、年令の長ずるにつれてしだいに穏健になっていくのが例である⁵⁵⁾。山本もこの例にもれない。大正15年(1926年)の小樽高商軍教事件は、これが大正時代に軍事教練に反抗するというのは革命的なことだった⁵⁶⁾という意味あいでは、山本にとって自己の経歴上、大きな事件であったはずである。山本は同事件に関係し、その結果停学処分を受け、これをきっかけにして学者の道を選ばざるをえなかったという自己の歴史→経歴をもっている⁵⁷⁾。経営学者になってからの山本の生き方は学問の次元で観察するかぎりでは、上述の「<左寄り>から<右傾化>」の典型的見本を提供している。ここで筆者は左だの右だのということを価値観的な含みをもたせて論及する意図はないことを断っておきたい。いずれにせよ、山本が日本のインテリゲンツとして、代表的な人生行路を歩んできた事実は確かな出来事であり、また山本が、そうした自己の存在の歴史を客体的に対象化して認識しえていないことも確実な点といえる。前述の軍教事件に関していえ

ば、軍教が想定した仮想敵は、山本がかつて奉職していた建国大学が設立された不法植民地＝「満州国」における構成民族の一員でもあった、[在日（小樽・札幌の）]「朝鮮人」を想定内に入れていたという事実がある。筆者は山本の歴史への関与における変動の幅の大きなゆらぎをそこにみてとる。しかも当時山本は建国大学の中堅助教授として「侵略思想観」に加担し、助成する経営学を臆面もなく理論的に展開していた。そのうえ、現在にあっても当時における自己の学問的業績は今日的になお妥当しうると確信をこめて主張している。要は、筆者は経営（学）思想的にも経営理論的にも山本の学説の現在の意味＝妥当性に対して根源的に疑念を呈したい。

専門家が学界内部の専門研究発表といったことに満足するのではなく、すすんで自己の知見を国民の前に提示し国民の意識の進歩に寄与するとともに、国民からの批判を受け、あいともに社会に尽力すべきだとの信念⁵⁸⁾に関していえば、山本は過去の学問的経歴のなかで、そうした課題に一度は根底的な没入をはかった人物であった。それだからこそ筆者は、そのような山本の《人と学説》はもう一度、淵源から学説理論の妥当性や有効性そして継続性に関して——まったく異なる時代背景においてつねに同じ主張をしうとする考え方に対して——、徹底的な、今日的視点における再吟味を施されるべきものとするのである。

どちらかというところ「無意識的な＜右寄り＞の国粹的な態度から、意識的な＜学問的批判的＞な方向へ」と変質を示した家永三郎の場合には、社会的発言を開始する思想的動機として、戦争責任の問題があったとし、家永が15年戦争に加担するような言動はしなかったにせよ、「傍観者」にとどまるのみであったことに対する深刻な反省から、戦争を防止し、戦争を招来するような一切の事柄に抵抗する決意をもつにいたった、と評価されている⁵⁹⁾。客観的に判断して、本人の意識状態はともかく、山本は「加担者」であったし、家永は「傍観者」となった。山本と家永の間には学究者・科学者・専門家の姿勢いかにについて、雲泥の差がある。「傍観者」の家永が過去に自分の背負ってきたと考える《負債》を返済しようと終生をかけてやっきになって努力しているのにくらべ、「加担者」山本の姿勢は知識人失格を物語る以外の何物でもない。最後にもう一言つけ加えるならば、こうした山本の存在は日本の知識人のあり方・類型としては、よくみられる多数派であり、代表的な部類に所属する。したがって、格別驚きをもってみる現象ではないといえる。

注

- 1) 向井鹿松『統制経済原理』改造社，昭和8年，390頁。
- 2) 山本安次郎「経営学か経営経済学か」『PR』第5巻第6号昭和29年9月，21頁。
- 3) 島 芳夫『人倫と経済』弘文堂書房，昭和17年，序4頁。
- 4) 1979年度版「国民の独占白書」『現代資本主義と公企業』御茶の水書房，昭和54年，36頁。
- 5) 山本，前掲稿，15頁。原文の傍点は割愛してある。
- 6) 佐々木 晃『経済学の方法』東洋経済新報社，昭和42年，17頁。
- 7) 湯浅泰雄『ユングとヨーロッパ精神』人文書院，昭和54年，281頁。
- 8) 市橋立彦・市橋和彦『「新」経略本部の発想』プレジデント社，昭和54年，281頁。

- 9) 湯浅, 前掲書, 300頁。
- 10) 岡村正人博士古稀記念論文集編集委員会編『現代経営学と株式会社』有斐閣, 昭和53年, [吉武孝祐稿「経営分析の思想的基礎に関する一論」] 490頁。
- 11) 三戸 公『自由と必然』文眞堂, 昭和54年, 277頁。
- 12) 宮川 透編『1930年代問題の諸相』農山漁村文化協会, 昭和54年, 29頁。
- 13), 14) 同書, 30頁。 15), 16) 同書, 39頁。 17) 同書, 49-50頁。
- 18) 同書, 53頁。
- 19) 山本安次郎『日本経営学五十年一回顧と展望』東洋経済新報社, 昭和52年, 75頁。
- 20) 同書, 113頁, 注7。 21) 同書, 209頁。 22) 同書, 43頁, 注6。
- 23) 同書, 52頁, 注29。
- 24) 同書, 174-175頁。山本のいう, 上田貞次郎→馬場敬治→[「非連続の連続」の]山本安次郎の系譜上の関連づけに対して, 馬場克三は別の方向としてつぎのようにとらえている。上田の「容れ物」論は池内信行-中西寅雄に受けつがれて今日にいたっている。日本独特の考え方が上田からはじまっている。上田の「中身」は増地庸治郎によって継承されはしたが, 馬場敬治, 大木秀男にいたると, もはや「中身」は技術的内容で継承されずに, かえってこれを技術学的方法論に昇華させてしまうことになる。これも日本経営学に特徴的な傾向といえよう。そして真実の「中身」はかえって中西(後期)にひきつがれる形となる。だから中西理論は, 上田の「容れ物」論を初期には個別資本運動説で受けつぎ, 「中身」論は後期に経営技術学ないし経営政策論でひきとったとみても, あながち牽強付会にはならないであろう。日本の経営学は, この50年の間, 紆余曲折しながら, 結局, 上田-中西の道を歩みつづけてきたのではないだろうか(馬場克三「書評 古林喜楽編著『日本経営学史一人と学説』『国民経済雑誌』第125巻第5号昭和47年5月, 108頁)。山本学説が, 上田→馬場・大木の路線に接続しうるかどうか, なお吟味を要しよう。「非連続の連続」をいわないと馬場-山本の関係づけがむずかしいとするならば, 非連続とは技術論の面について妥当し, 連続とは方法論という抽象的問題側面のあり方・構え方のみに共通すると判断できよう。馬場→山本という, 山本自身による系譜化は, 山本なりのひきつけの強い解釈である。むしろ筆者は, 山本の学説を独自の位置づけをもって定めるべきではないかと考える。——山本は, 最新の論稿として「馬場敬治博士と組織学会—組織学会創立20周年を記念して馬場博士を偲ぶ—」『組織科学』第14巻第1号昭和55年3月を書いている——[線内, 1980. 4. 10, 補注記]。
- 25) 鶴見俊輔『新版 アメリカ哲学』社会思想社, 昭和46年, 36頁。
- 26) 山本『日本経営学五十年』166頁, 注10。
- 27) 雲嶋良雄編『現代企業の基本問題』同友館, 昭和49年[雲嶋稿「バーナード理論と経営学」を参照のこと]。
- 28) 宮沢 清『会計学基礎論序説』白桃書房, 昭和54年, 32頁。
- 29) 同書, 35頁。 30) 同書, 43頁。
- 31) 西田照見『マルクス思想の限界』新評論, 昭和54年, 232頁, 276頁。
- 32) 宮川編, 前掲書, 60頁。
- 33) 古田 光・作田啓一・生松敬三編『近代日本社会思想史Ⅱ』有斐閣, 昭和46年, 245頁。
- 34) 同書, 246-247頁。 35) 同書, 247-248頁。
- 36) 岡村古稀記念論文集, 前掲書, [河合, 論稿より] 67頁。
- 37) 降旗武彦・他3名編『経営学の課題と動向』中央経済社, 昭和54年, [第1部 経営学総論, 第1章 山本安次郎稿「日本経営学の課題と展望」] 10頁。
- 38) 同書, 同稿, 14頁。 39) 同書, 同稿, 15頁。
- 40) 佐藤忠恕『侏儒の哲学』内田老鶴圃新社, 昭和50年, はしがき1頁。
- 41) 同書, 13頁。 42) 同書, 16頁。 43) 同書, 23-24頁。傍点は筆者。

- 44) 同書, 24-25頁。 45) 同書, 25頁。 46) 同書, 45頁。
47) 同書, 175頁。
48) 拙稿「経営学と『行為的主体存在論』」, 札幌商科大学『論集』〈商経編〉昭和54年10月。
49) 体系・日本現代史第2巻『15年戦争と東アジア』日本評論社, 昭和54年, 167頁。
50) 同書, 170頁。
51) 赤松 要・中山伊知郎・大熊信行『国防経済総論』巖松堂書店, 昭和17年, 283頁。
52) 作田 荘一『自然経済と意志経済』弘文堂書房, [改訂第9版] 昭和10年, 273頁。
53) 村上重良『現代日本の宗教問題』朝日新聞社, 昭和54年, 78頁。
54) 菅原幸助『日本の華僑』朝日新聞社, 昭和54年, 334頁。
55) 家永三郎教授東京教育大学退官記念論集刊行委員会編, 同論集2『近代日本の国家と思想』三省堂, 昭和54年, [IV家永史論, 松永昌三稿「家永史観と裁判」] 417-418頁。
56) 『朝日ジャーナル』1963年[昭和38年]11月10日号〈大学の庭36〉「小樽商科大学」, および『同誌』1980年[昭和55年]2月1日号〈300万人の大学〉「小樽商科大学」。
57) 山本『日本経営学五十年』205-206頁, 注1。
58) 家永記念論集2, 前掲書, 422-423頁。
59) 同書, 427頁。

Ⅵ む す び

— 経営学と規範問題 —

山本は「行為的主体存在論」という「西田哲学」の論理的理解を自己の方法論的基盤にすえ、また作田の「公社」企業という経営概念の「実践理論科学」的な実現を、山本の経営学の主眼点である「経営政策即規範論」の方向性において設定している。筆者はこの山本学説を《規範学説》と理解した。しかし、山本には、昭和15~16年ごろに獲得した学問的立脚点に立つようになる以前に保持していた別の立場をもって、実はすでに山本自身が《規範学説》に対して批判的論及を行っていたという事実がある。その後における山本は自分が過去に批判を加えていた《規範学説》の方に転身——ひとが冷静にみて判断する場合——したというほかない変化を呈している。表現は必ずしも適切でないかも知れないが、前節の記述中にあった「〈左寄り〉から〈右傾化〉」という変身が、彼の経営学理論の基本的観点に関してあったことになる。

昭和10年ころの山本の F. Schönpflug 批判は、今日の「行為的主体存在論」の立場を彼が採用するまえの《実学》的立場から放たれたものであった。山本いわく、Schönpflug はわれわれの批判に服し、規範学説の放棄を宣言せざるをえなかった¹⁾。だが現今の山本の立場に関していうならば山本自身もつ《規範学説》性に対しては、当然同じような批判が加えられなければならないはずである。山本が過去において《実学》的見地から批判的究明を《規範学説》に与えていたときの立場と、現在他者が観察し分析するときの山本説は《規範学説》なりと論結される立場の間には、天地の差に匹敵する相違がありそうなものである。だがあにはか

らんや、山本においてはその差——実学から実践理論科学という立場への変転——は単に連続する理論的進展としてしか認識されていない模様である。そこに生じている差が理論上の重要な質的断絶を介在させている事実には大した問題を感じていないらしい。このことは、今日の自分の立場が《規範学説》などにはならない——なりえない——という錯誤を犯したりえでの認識を保持しているために、そう思いこめるのであろう。そうでなければ、以前の《規範学説》批判の立場や見地は必然的に今日の自説にあてはめられ、転用されるべきことは必至だからである。

要は山本では昭和15～16年を境にして決定的な転回が理論上、生起しているわけだが、このことはそれほど問題視されていない。山本においては戦時体制期と敗戦後の自己の立場に一貫して共通する要因があることが、かえって時代背景と状況の激変を媒介にその学説の立場が根本的に再考されるべき点を意味していることになるにもかかわらず、この問題に山本は言及しない。言及しないというよりもその問題には気づいていないし、それどころか無用だという。昭和15～16年を契機とする自説の立場の180度転換を、自説の理論上の質的変化としてとらえられない山本の認識地盤は、きわめて自覚——山本がよく使うことば——性を欠くものといえよう。敗戦を前後する持論の首尾一貫性も、逆に時代推移と変化を捕捉しえていない感性と認識を、はからずもさらけ出しており、山本自身の自己存在に対する認識のあり方は哲学的・思想的にたいそう深刻な様相をみせている。山本の社会科学的な自己認識の甘さは問題である。

山本は、Schönpflug に生じた、その後の山本とは逆の理論的立場の轉身に対して、こういっていた。Schönpflug はあんなに強く反対していた「ウェーバー・リッケルトの見地」に帰服してしまい、理想と現実の距離、科学と現実の距離を認め、その規範学説から180度の方向転換を試み、ついに理論的経営学説に転向してしまった、と²⁾。筆者が観察するに、山本の方は Schönpflug とは正反対の方向における方向転換——実学から、実践理論科学という、規範科学の立場への変化——を経ているわけである。この転換が明瞭に認められるか否か——つまり、山本自身による自説解釈〔→実践理論科学は規範科学の立場を別にして、実践科学と理論科学を結合する志向を考える³⁾〕か、それともそれ以外の論者がする山本解釈か——が、山本学説に関する批判的考察を行なうさいの重要なポイントとなる。

ともかく山本は、Schönpflug が規範科学の立場を採用していた『方法問題』における科学論こそが真の意味での実践学説ともいえ、また新しい問題を提出していたとし、さらに、それは見解の相異と対立を通じて、統一の根拠をみんとする立論であったという⁴⁾。山本はつづけていう。Schönpflug は、はじめ規範的認識方法による Rieger と Schmalenbach のジントレーゼに失敗し、つぎに認識対象の理論による Rieger と Nicklisch のジントレーゼを試みたが、それも、経営学としては無理なことは明らかであるとする。むしろ山本は、自分が以前から主張してきたように、実践理論においてそれを試みるべきであったという。だから、Schönpflug の単なる認識論的方法——理論的経営学説へ転向後の——をもってしては不可能というほかなく、

「経営の論理」の確立が存在論的に試みられねばならないと主張する⁵⁾。どうしても山本は自説の立場が至上、最高のきわみにあると考えたいらしいのである。しかしながら、筆者は本稿の解明をとおして考えたすえ、山本学説に対しては、つぎのような山本の論述に表わされた思考のねらいが、はたして文字どおり、思惑どおりに実現しているのかという点に、根本より疑念を提起しておく。

要するに、純粋科学においては現実から理論へのいわば上向の道 (der Weg aufwärts) が問題であるが、実践科学はそこに停滞することなくさらに現実の実践へのいわば下向の道、帰り道 (der Weg rückwärts, Rückweg) を求めることが大切となる。つまり、理論と実践の統一である。行為的主体的形成作用的ということである。

経営学は「経営の学」すなわち経営の「実践理論」に外ならない⁶⁾。

要するに、理論科学と実践科学とは学的構造を異にする。前者では現実の抽象的一面が問題となり、後者では現実——人間が一定の意図において行為する現実——が問題となる。だから、実践科学は当然に実践理論科学でなければならない⁷⁾。

筆者は本稿の検討を前提に考える。山本理論では現実無視の安直な理論志向という<上向の道>しか包摂されておらず、そこから現実の実践への<下向の道>という道筋は存在していない。それでもかつて山本は、<下向の道>開拓への努力において理論の実践性いいかえれば実践理論性を实地に試しえた——自説の検証の機会をえたこと——にもかかわらず、その「成果」は不問に付し、その後、閑説するところがない。またあるときは<下向の道>対処において自説が急激な環境変化を体験したことにもめげず、これを黙して語らずに自説の擁護——こうしたことすら山本の意識にはのぼっていないが——に終始していた。筆者はこのような<下向の道>の方法しか、たどれなかった山本の「実践理論科学」性=<上向の道>の理論と認識には、なにか重大な問題がないのかと疑う者である。

山本は経営の「実践」そのものと、実践の単なる「技術」の理論とは厳密に区別すべきであると主張する。そこに実践科学の意義があるという。そして山本は実践科学の多義性のゆえに、これをとくに実践理論科学と称するという。真理でなければ役に立たないからであるともいう⁸⁾。筆者は山本学説を<規範学説>とみる。いったい、その真理というものはどうとらえるのか。山本にだけしか知りえないものなのか。山本では「実践理論科学」説・性が<真理>そのものであるかのような口吻がある。これで学問になりうるのか。山本説は元来<規範学説>なのである。ある意味で<真理>とは経営学にかぎらず、すべての学問・科学がたゆまなく追求める最終の究極的な目的にしかすぎないものなのかも知れない。それがはじめから「実践理論科学」的に正しく先取されるというのでは、上向の道も下向の道もあったものではない。絶対的な先験的価値判断による理論当為性の充満を、山本経営学説：「行為的主体存在論」——「実践理論科学」と「経営政策即規範論」——にみてとることは、いたしかたないところといえよう。

山本学説の理論上の規範性問題を、山本からは少し離れて考えよう。われわれはユートピアを欲する。科学技術では処理しえない局面が存在するからばかりでなく、人は目標とか夢をもつからである。絶対に実現しないものとわかっていてもなおその実現を望むという常識をこえたものが人間にはある。しかしそれを証明する手段はないのである⁹⁾。ユートピアを語るときはイデオロギーのことも語ることになる¹⁰⁾。科学は(たとえば経営学も)、哲学を飛躍した推論にもっていこうとする態度への最良の監視者となってくれる¹¹⁾はずという学問関係上の期待に反して、山本経営学説は哲学といっしょに観念的に大きく飛躍した推論をあえて行なっている。「西田哲学」に依拠する「行為的主体存在論」という経営学本質論・立場の高揚がそれである。加えて、ユートピア——山本では「公社」企業概念——が現実として考えられているかぎり、それは幻想にすぎないけれども、ユートピアがユートピアとして考えられているかぎり、それは現実でありうるといわれている¹²⁾。山本は前者の理解、ユートピアそのものが現実だとする→幻想<価値の主観的な実在化>にとらわれている立場にあり、また後者のように、ユートピアをユートピアとしてがっちり認識する現実的な態度の方はもちあわせていない。そう他人にみられる危惧が多分にある。

ある哲学者はこういう。

「歴史」の性格をたずね、「理想的な要求」と「現実的な生起」とを厳密に区分し、歴史哲学とは切り離した歴史認識論を取り扱い、歴史における因果連関を、現実の「生起したこと」に基づいて、原因・結果の判断形式をとって理論的に価値に関係させて構成し記述できるという歴史の方法論を、認識論的に基礎づけておきたかった¹³⁾。

山本においては「理想的な要求」にもとづいて、これを判断基準にして「現実に生起したこと」の因果関係を、一方的に整理し、裁断する認識方法が基礎にある。規範が現実と離れて先行している。しかもこの規範をもって現実そのものを改変しようと観念している。規範は現実をとおしてこそ生きてくるのであり、場合によってはそれによって拒否されるときもあることを忘れていない。山本では規範たるの意味がただ先験的な架空性立論において前提されるだけなのである。

山本学説の体験的主観性、直観主義への偏向は知性、思惟の蔑視になる危険があることを知るべきである¹⁴⁾。「西田哲学」の思想性問題の排除はそのよい証拠である。「行為的主体存在論」の絶対的な学問方法上の立場としての優越性・卓抜性に関する自信に満ちあふれた主張も、きわめて独善的、一面的である。「公社」企業という経営概念も現実解釈のためだけのひとつの絶対的尺度になるほかなく、現実問題を通過させてその「価値」を逆面において問う意識は脆弱である。場合によっては、日本経営学の一部の陣営から山本学説は反動理論であるとの批難がわきあがることも予想されよう。けれども筆者は山本理論がその反動的役割すら十分に果たしうるのか少なからず疑問をもつ。

本稿は山本が筆者に与えてくれた「反論」論稿に答えるべくしたためられた第2番目の論文である。「公社」企業という山本の経営未来規範像の起源を歴史的にたずねながら、筆者の研究上、彼の学説説明において残されていた要因や論点、問題局面を解明したつもりである。ひとまず筆者の山本学説説明の作業はこれにて終了としたい。いずれ、まとめて一稿を起すに足る問題性が山本から返されるか、あるいはその必要性を感じる時がくるまで、これ以上、山本理論はとりたてて問題としないことにしたい。

注

- 1), 2) 山本安次郎『経営学本質論』(第3版) 森山書店, 昭和43年, 199頁。
- 3) 同書, 187頁。 4) 同書, 49頁。傍点は筆者。 5) 同書, 200頁。
- 6) 同書, 201頁。 7) 同書, 194頁。 8) 同書, 192頁。
- 9) 斎藤弘行『基本 経営組織』同友館, 昭和52年, 240頁。
- 10) 同書, 242頁。
- 11) 岡崎公良『「ある」の世界』新樹社, 昭和54年, 249頁。
- 12) 福武直監修 社会学講座14 徳永 恂編『知識社会学』東京大学出版会, 昭和51年, 215頁。
- 13) 岡崎, 前掲書, 336頁。
- 14) 梶芳光運監修 哲学シリーズ3 『東の思想・西の思想』三修社, [第4版] 昭和50年, 203頁。

1980. 2. 11

(べえ ぶぎる 経営学原理専攻)

〔付記〕 本稿冒頭で言及のあった拙稿「日本規範学説の特質」は、財団法人朝鮮奨学会『学術論文集』第10集, 1980年11月に公表した。本来は本稿『「公社」概念と経営政策論』の活字化が先になる予定であったが、事情により入れちがいとなった。つまり本稿が、筆者の山本学説に関したいちおうの最終論稿なのであった。

なお、筆者の別稿「日本経営学史断章—戦時体制期の経営学—」(未発表・仮題)は、本稿むすび末尾における断りの例外として、前掲拙稿「特質」の場合のように、山本学説を一節にとりあげている。なぜそうしたかはあえて説明するまでもないと思う。

1981. 2. 10 (初校時に記す)

【2012年2月25日 追記】

上段において拙稿「日本規範学説の特質—経営未来観：山本, 山城, 栗田学説の共通性について—」は、すでに2012年2月22日, このホームページで電子公開してあった。また「筆者の別稿『日本経営学史断章—戦時体制期の経営学—』(未発表・仮題)」の方は、単著『日本経営思想史—戦時体制期の経営学—』と題し, 1983年にマルジュ社から公刊されていた。

本校も含めて, 30年〔以上〕も以前に活字で公表した自稿が電子媒体の形式をもって, 別途に再公表できるというのは, 非常な便宜である。いずれにせよ, 単行本の体裁で刊行されない諸業績は, 現在ではその書誌をインターネットで簡単に探すことができても, その本文・現物は入手できないものが多い。